

平成28年度 第13回豊能町教育委員会会議（3月定例会）会議録

日 時： 平成29年3月21日（火）午後2時～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	太田 佳子（教育長職務代理）
	教育委員	岸本 恵子
事務局：	教育次長	板倉 忠
	教育総務課長	塩山 博之
	教育支援課長	小田 恵美子
	生涯学習課長	小嶋 均
	教育支援課子ども支援室長	川西 弥生
	教育総務課課長補佐	入江 太志

傍聴者：1名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

審議事項

- ・第18号議案 平成28年度新規採用者の正式採用について
- ・第19号議案 教職員人事異動について
- ・第20号議案 町職員人事異動について
- ・第21号議案 豊能地区教科用図書採択協議会規約改正の件
- ・第22号議案 平成29年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- ・第23号議案 豊能町立公民館管理規則改正の件
- ・第24号議案 豊能町立図書館運営規則改正の件
- ・第25号議案 平成29年度豊能町教育基本指針について

協議事項

- ・平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果（本町概要）について

3. 各課、室の報告について

開会 午前2時

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：本日の出席者は3名である。過半数に達しているので、ただいまから3月度の定例会を開会する。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いします。

2. 議 事

議 長：本日は、審議事項 8 件と協議事項 1 件を議題とする。

議 長：第 18 号議案から第 20 号議案までの 3 議案は、人事情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したい。

(委員：全員異議なし)

議 長：全員異議なしと認めるので、第 18 号議案から第 20 号議案まで秘密会とする。第 18 号議案「平成 28 年度新規採用者の正式採用について」、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第 18 号議案「平成 28 年度新規採用者の正式採用について」賛成の方の挙手を求める。

議 長：挙手全員である。よって、第 18 号議案は可決された。次に、第 19 号議案「教職員人事異動について」、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第 19 号議案「教職員人事異動について」賛成の方の挙手を求める。

議 長：挙手全員である。よって、第 19 号議案は可決された。次に、第 20 号議案「町職員人事異動について」、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第20号議案「町職員人事異動について」賛成の方の挙手を求める。

議 長：挙手全員である。よって、第20号議案は可決された。第20号議案の審議が終了したので、秘密会を解く。

議 長：次に、第21号議案「豊能地区教科用図書採択協議会規約改正の件」について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の規定により、豊能郡地区教科用図書採択協議会規約の一部改正について、規約案に基づき能勢町教育委員会と協議するものである。

規約案の内容は、「道徳」が「特別の教科道徳」として教科化され、平成29年度より「特別の教科道徳」の教科用図書が採択されることとなるため、種目と調査員数を改正するものである。

委 員：調査員として、小、中学校の教員それぞれ3名ずつの増となり、教員の負担増につながらないか。

事務局：他の教科も3名ずつであるが、豊能郡地区の協議会として能勢町の教員も調査員となるので、豊能町、能勢町2町での調査員数である。

委 員：2町であっても、3名増えることに変わりはないが。

事務局：能勢町は学校の統合があったため、調査員数についても他の教科と同数にできるか懸念もあったが、両町協議の結果、3名ということとなった。

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第21号議案「豊能地区教科用図書採択協議会規約改正の件」について、賛成の方の挙手を求める。

議 長：挙手全員である。よって、第21号議案は可決された。次に、第22号議案「平成29年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

豊能町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第15号に基づき、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について承認を求めるものである。

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第22号議案「平成29年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」、賛成の方の挙手を求める。

議 長：挙手全員である。よって、第22号議案は可決された。次に、第23号議案「豊能町立公民館管理規則改正の件」について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

第23号議案及び第24号議案「豊能町立図書館運営規則改正の件」は関連する議案であるので、一括して説明させていただきたい。今回の改正については、主に北摂地区7市3町の公立図書館広域利用開始に向け、図書館運営規則を改正するものである。他には、中央公民館図書室についての規定の整備、用語の修正等である。

委 員：公民館の使用時間に関して、中央公民館図書室については教育委員会が別で定めるとあるが、どのように定めるのか。

事務局：要綱で定める。午前9時30分から午後5時までとする予定である。

委 員：現在、使用している図書利用券は古いものもあるが、新しいものに替えていくのか。

事務局：古い図書利用券でも引き続き使用できる。利用状況を管理するシステム上では、順次更新している。

委 員：広域利用が開始されると、他市町の図書館を利用するときは、手続きした上で他市町の利用券を発行してもらうのか。

事務局：利用したい市町の図書館で手続きをし、共通の広域利用券を発行してもらうこととなる。

議 長：広域利用券の発行に関して、手続きが必要であることの周知、広報はどのようにするのか。

事務局：各市町間の協定書の締結を4月20日に予定しており、その段階でホームページにおいて告知し、紙媒体の広報としては、7市3町で同時に行う予定である。広報とよの6月号において、現在の3市2町から、7市3町に拡大する旨を掲載する。

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第23号議案「豊能町立公民館管理規則改正の件」について賛成の方の

挙手を求める。

議長：挙手全員である。よって、第23号議案は可決された。次に、第24号議案「豊能町立図書館運営規則改正の件」について賛成の方の挙手を求める。

議長：挙手全員である。よって、第24号議案は可決された。次に、第25号議案「平成29年度豊能町教育基本指針について」、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

第10回1月定例会において、素案をお示ししたところであるが、その項目から平成29年度重点目標として、次の4項目を挙げた。

- ①教育基本法の趣旨を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- ②豊能町学力向上プランの推進
- ③小中一貫教育の研究・調査・実践の推進
- ④地域社会に活力を与える生涯学習の推進

他の項目についても、重点事項として引き続き取り組んでいくものである。

委員：2点意見を述べたい。1点目は、重点事項3項目目、「新教育課程の研究推進及び特別の教科道徳、外国語科等の研究推進」中、新教育課程の説明が短くまとめられているため、理解しづらくなっている。2点目は、休職する教員が増えているので、校内のチームで教育活動にあたることを推進し、教員の支えになるような指針としていただきたい。

事務局：1点目については、大きく分けて、新学習指導要領の導入についての部分と、特色のある内容としての道徳や外国語科についての部分とを分けて記載するように改める。

事務局：2点目については、以前から課題であったものを今回明記したものである。教員だけでなく専門職を学校運営の中で生かしていく、単学級になっている小学校において、複数の眼でみていく、といったことを盛り込みたいという思いでこのような表現とした。

委員：2点目の文言や表現についてはこれでよいが、この趣旨を指針の説明の際に各方面で述べていただきたい。もう1点意見として、「教職員の資質向上及びサービスの徹底について」において、教職員1人だけでがんばるのではなく、相互に資質を高めあう職場環境づくりというものも盛り込んでいただきたい。また、学校規模の縮小が影響しているのかもしれないが、教職員の勤務時間が長くなってきているのではないかと危惧している。管理職の認識も重要だと思うが、長時間に及ぶ会議が続いたりしていないか、

一度問題提起していただきたい。豊能町で育った教員が、長時間勤務を理由に他市町村に転出したり退職することのないよう、豊能町で勤務し続けられることを願っている。

議 長：長時間勤務については、府教委からも通知があり、来年度4月の校長会において、長時間勤務の是正に取り組むよう示していきたい。単学級を複数の眼でみるといった対応についても各校に通知し、検討してもらう予定である。

委 員：「学校教育」1. 学校運営中、「様々な職種の専門性」とあるが、教職員以外の職種としてカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを指すのか。

事務局：そのとおりである。他に、府の制度で弁護士に相談できる仕組みもある。このような専門性を持った職種の方々が学校運営に関与する機会が以前より増えてきている。

議 長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第25号議案「平成29年度豊能町教育基本指針について」について賛成の方の挙手を求める。

議 長：挙手全員である。よって、第25号議案は可決された。事務局は委員の意見を指針に反映していただきたい。次に協議事項「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果（本町概要）について」事務局より説明を求める。

事務局：（資料に基づき説明）

平成28年度1学期中に小学5年生及び中学2年生を対象に調査があった。本町では小学校118名、中学校150名全員が参加した。

調査結果を分析すると、ボールを「握る」「投げる」ということが引き続き課題となっている。一方、「長座体前屈」や「反復横跳び」「50m走」といった項目が高得点となった。

小学校で「上体起こし」が昨年度より低くなったが、中学校では高得点であったりと、結果が年度によって異なるため、本町の児童生徒の特長的な傾向はない。

また、この調査において測定方法に問題がないかが府下全体の課題となっている。特に小学校において測定方法、測定器具が規定どおり運用されているかの把握が必要である。本町においても町教育研究会の体育部会で対応し、研修の場で正しい測定方法の普及に努めていくところである。

議 長：質疑を終結する。それでは続いて、前回定例会以降の事務局各課・室について報告を求める。

事務局：○町議会3月定例会の報告について

- 憲法記念日知事表彰者について
- 平成30年度教員採用選考テストの概要について
- 豊能地区3市2町と大和大学の連携協定について
- 「育児の日」報告について
- 幼児教育・保育充実事業について
- 後援事業「豊能町民ミュージカル」について
- 箕面森町妙見山麓マラソン大会について
- 「思ひ出アーカイブ」の実施について

議 長：報告は以上である。これで本日の日程は終了した。

次回以降の教育委員会会議の日程は4月度、平成29年4月27日（木）午前9時30分開催予定とする。

議 長：これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午後3時40分